市史編さんだより

編集・発行
熊本市
新熊本市史編纂委員会
熊本市手取本町1の1
市史編纂事務局
☎328－2033・2038

新熊本市史の編さんにあたって

熊本市長　田尻靖幹

熊本に市制が施行されたのは、明治二二年のことで、本年はいよいよ満一〇〇周年を迎えることになります。こうした古い歴史を持つ本市発展のあゆみを明らかにするため、一〇〇周年記念事業として、市史編さんに着手することといたしました。

昭和六二年度の準備期間を経て、昨年二月、各界の代表者からなる「新熊本市史編纂委員会」をおつくりいただき、市史編さんの基本計画及び全体事業計画を策定し、同四月、歴史学者を中心とする専門部会の発足とともに現在、本格的な作業が進められております。

本市は、過去、幾多の不幸な災害に会い、尊い人命と財産を失いましたが、その際、数々の歴史資料もまた焼失・離散しました。しかし編さん事業の開始とともに、市民各位の御協力をいただく中で、貴重な史料が寄せられております。今後、編さん事業を通じて調査・収集されますこれらぼう大な史料を、分析・解明して市史に記録し、先人の足跡を後世に伝えていきたいと考えております。何分にも市史の編さんは、長期の時間と相当な根気を要する一大文化事業であります。

どうか、関係各位をはじめ市民の皆様の一層の御尽力と御支援を切にお願い申し上げます。

新熊本市史編纂委員会委員長

永野光哉

「温故知新」という先賢の言葉のように、先人の歩んだ道は、私たち熊本市民に、より深く現在を考えさせ、未来に生きる指針を与えてくれます。

熊本市が市制一〇〇周年を迎えるに当り、新たに市史編さんに着手されましたことは、その記念事業としてまことにふさわしく時宜を得た企画であります。それは、先史時代から現代まで数千年に及ぶ熊本市が歩んできた歴史を、全二一巻、延べ二万ページ余に集大成しようという空前の大事業であり、また同時に、散逸しつつある貴重な歴史資料を広範囲に収集・保存し、後世に継承することであります。

しかし、これらは市民各位の強力なご援助なくしてはとうてい成し遂げられないことであります。すでに編さん委員と専門員が中心となって、精力的に各種史料の調査・収集を進めておりますが、これもひとえに皆様方のご協力の賜と心から感謝いたしております。

なにぶんにも息の長い大事業であります。今後とも市民各位の温かいご理解とご協力を切にお願い申しあげます。

目次

▽市長あいさつ……1
▽新熊本市史編纂委員長あいさつ……1
▽新熊本市史編纂計画の概要……2
▽市史編纂委員名簿……2
▽市史編纂専門員名簿……2
▽各編の編集にあたって—部会長の抱負……3
▽日誌抄……5
▽足利直冬と詫磨氏……5
▽川尻町支配之定式……6
▽市民の声……7
▽座談会「市史編さんを語る」……8
▽史料調査にご協力いただいた方々……10
▽編集後記……10

新熊本市史編さん計画の概要

▼**編さんの目的**

市制一〇〇周年の記念事業として、新たに市史を編さん刊行することにより、二一世紀へ向けての熊本市発展の指針とするとともに、市民意識の高揚を図る。

▼**編さんの方針**

(1) 現在の熊本市域を主たる対象として、先史時代から現代までの本市の歴史を日本並びに世界との関わりの中で明らかにする。

(2) 記述内容については、政治、経済、文化、教育、福祉等あらゆる分野にわたり、特に地域並びに市民の視点に立って、歴史をささえてきた人々の意識と生活の展開のあとをたどり叙述する。

(3) 格調高い内容を保ちながら、文章表現を平明にするとともに、写真、図版等を多く採録して、広く市民に親しまれる市史をめざす。

(4) 歴史事実を明らかにする貴重な史料・文献等を広範囲に収集して、その滅失を防止し、郷土研究及び学術文化の振興に資する。

▼**規模及び規格**

総巻数二一巻・A五版

各巻八〇〇頁～一〇〇〇頁程度

▼**市史の構成**

通史編(九巻)・史料編(九巻)

別編(三巻)

▼**編さん刊行期間**

昭和六三年度から平成九年度までの一〇カ年間

新熊本市史編纂委員会委員

◎委員長　○副委員長（敬称略）

岩下雄二（県文化協会会長）、岩本政教（熊本大学名誉教授）、犬童美子（家族史研究会会員）、工藤敬一（熊本大学教授）、鈴木喬（郷土史研究家）、長野敏一（熊本商科大学名誉教授）、◎永野光哉（熊本日日新聞社社長）、長野吉彰（熊本経済同友会代表幹事）、花立三郎（元熊本大学教授）、原口長之（熊本史談会代表）、平野敏也（新聞博物館館長）、森山恒雄（熊本大学教授）、○安永蕗子（歌人）、山中眞理子（弁護士）、紫垣正良（市議会議員）、白石正（市議会議員）、竹口博己（市議会議員）、塩沢臨（市議会議員）、沢田一郎（市議会議員）、永井隆（熊本市教育長）、谷口弘毅（〃総務局長）、廣島秀俊（〃企画広報部長）

▼**前委員**　佐々木亮（市議会議員）、徳永悟（前総務局長）、竈啓一郎（前企画広報部長）

同委員会専門部会専門員

○部会長（敬称略）

▼**原始・古代専門部会**

○原口長之（熊本史談会代表）、板楠和子（九州女学院高校教諭）、今村克彦（市文化財専門員）、大城康雄（市文化課主事）、白木原和美（熊本大学教授）、富田紘一（市立博物館学芸員）、松本健郎（県文化課文化財調査第一係長）

▼**中世専門部会**

○工藤敬一（熊本大学教授）、阿蘇品保夫（県立美術館学芸課主幹）、大倉隆二（県立美術館学芸課参事）、大田幸博（県文化課文化財保護主事）、村上豊喜（東稜高校教諭）、柳田快明（市立高校教諭）

▼**近世専門部会**

○森山恒雄（熊本大学教授）、池上尊義（九州東海大学教授）、城後尚年（大牟田南高校教諭）、林田嚴（御船高校教諭）、本田秀人（帯山中学校教諭）、松本寿三郎（熊本大学教授）、石山幸介（鹿本商工高校教諭）、吉村豊雄（熊本大学助教授）

▼**近代専門部会**

○花立三郎（元熊本大学教授）、猪飼隆明（熊本大学教授）、柿本識（保育大学校助教授）、中村青史（熊本大学教授）、堀浩太郎（熊本大学助教授）、前田信孝（元熊本大学附属中学副校長）、水野公寿（菊池高校教諭）

▼**現代専門部会**

○平野敏也（新聞博物館館長）、岡村良昭（熊日情報文化センター常務取締役）、真藤長生（元熊日情報文化センター社長）、牧野洋一（熊本商科大学教授）、吉原亀久雄（熊本新評主宰）、吉村滋（元熊本日日新聞社論説委員）

▼**専門部会参与**

色川大吉（東京経済大学教授）、小田富士雄（福岡大学教授）、乙益重隆（国学院大学教授）、花岡興輝（熊本史学会会長）、森下功（市文化財保護委員）

市史刊行計画

○印は刊行年度

区分		年度	昭和63	平成元	〃2	〃3	〃4	〃5	〃6	〃7	〃8	〃9
通史編	第1巻	自然・原始・古代									○	
〃	第2巻	中世								○		
〃	第3巻	近世Ⅰ									○	
〃	第4巻	近世Ⅱ										○
〃	第5巻	近代Ⅰ								○		
〃	第6巻	近代Ⅱ									○	
〃	第7巻	近代Ⅲ										○
〃	第8巻	現代Ⅰ									○	
〃	第9巻	現代Ⅱ										○
史料編	第1巻	考古資料							○			
〃	第2巻	古代・中世史料					○					
〃	第3巻	近世史料Ⅰ						○				
〃	第4巻	近世史料Ⅱ							○			
〃	第5巻	近世史料Ⅲ								○		
〃	第6巻	近・現代史料Ⅰ						○				
〃	第7巻	近・現代史料Ⅱ							○			
〃	第8巻	近・現代史料Ⅲ(新聞史料)					○					
〃	第9巻	近・現代史料Ⅳ							○			
別編	第1巻	絵図					○					
〃	第2巻	民俗・文化財								○		
〃	第3巻	年表・索引										○

部会長の抱負

各編の編集にあたって

□原始・古代部会長　原口長之

新熊本市史で原始・古代の部を担当することになりました。

ご承知のように昭和七年に熊本市史が刊行されており名著として広く知られております。原始・古代についても「史前時代の熊本」として当時としては最高水準の記述がされておりますが、その後、半世紀の間に考古学・古代学ともに格段の進歩を遂げ、熊本市域は中九州の中心として特異な姿相をもっていることが判りました。この知見に立って昭和七年の市史を補完し最高のものたらしめたいと思います。

この部で取り扱う範囲は熊本市域を中心に、人類の出現から奈良・平安時代までですが、この間を旧石器・縄文・弥生・古墳・古代の五期に分け、それぞれ専門員の各先生方に担当していただくことにしております。

当面の仕事として、市域所在の考古資料、文献史料について悉皆調査を行ない、平成四年度には文献史料（中世史料と合せて）を、六年度には考古資料を、八年度には通史を刊行することになっております。

悉皆調査は、遺跡・遺物の確認調査を中心に昨年九月から実施しております。宅地造成や圃場整備などで遺跡はいま、消滅の危機にさらされていますので、日も早く調査しよう、遺跡・遺物と名のつくものはすべて記録にのせよう、そして市史の資料として使用しようというわけです。まず市域内の九カ所の市民センター区域を順次に巡検し、のち博物館、収蔵庫、個人ご所蔵のものなどを調べさせていただきたいと思っております。

こんなことをいたしますので、市民の皆様に、とくにお世話になると存じますが、せっかく作られる「新熊本市史」です。学界最高水準のもので、市民の方々にご愛読いただけるようなものを、と部会一同はり切っております。ご協力をお願いいたします。

□中世部会長　工藤敬一

律令制度にもとづく古代国家の解体から始まる中世は、国家のレベルでも地域社会のレベルでも、個性ある独自の社会と文化が生み出されてゆく時代です。国家のレベルでは中国に倣って古代国家を創りあげたわが国が、中国とはまったく異なる武家社会を形成してゆきますし、各地域はそれぞれに個性ある荘園制社会や領国体制を創ってゆきます。

中世専門部会は、このような動きの起点をなす十世紀（この時期にいわゆる平将門・藤原純友の乱が起り、その平定祈願のため藤崎八旛宮が勧請されました）以降、近代の村に直接つながる近世村落の原型がほぼできあがる戦国時代まで、具体的には、検地と刀狩によって近世の支配体制を創り出した豊臣秀吉の力が熊本におよぶ、一五八七（天正十五）年の佐々成政の肥後入国までを担当します。

地域的には他の部会とほぼ同様に、旧鮑田・託麻両郡を中心とする大熊本都市圏を対象とし、わたくしたちの先祖の足跡をたずね、その残した文化的・社会的遺産を、できるだけ丁寧に具体的に紹介してゆきたいと考えています。

戦後四〇余年、中世史の分野でも多くの新しい事実や史料が明らかになり、研究は飛躍的に進んできました。しかし一方では、開発と都市化の進行で、とくに中世の遺構・遺物は急速に失われつつあります。

中世専門部会は、この機会に、古文書・古記録等の文献史料のみならず、城館跡、寺社祠堂・金石史料等についても、可能なかぎり調査収集につとめ（史料編）、それにもとづきながら、熊本の地域的個性の成りたちを、大きな歴史の流れのなかで明らかにし、政治・経済・宗教・芸術・庶民生活など総合的な熊本（市）の中世史像を、親しみやすく、しかも学問的にも批判にたえうるものとして叙述してゆきたい（通史編）と思っています。

□近世部会長　森山恒雄

近世編の内容の時期は、天正一五年（一五八七）の豊臣秀吉の九州統一、および佐々成政の入国から始まって、明治二年（一八六九）の版籍奉還までの約三世紀にわたって記述しますが、この時期が、いわば今日の熊本市の歴史的発展の姿を固めた時期ですので、その発展的な姿がどのような姿とエネルギーをもって形成され、機能化されたかについて、わかりやすく、しかも親しみのもてる近世熊本市史にすることを第一に編集するつもりです。またその発展的な姿を特質的にとらえるために、入国初代の佐々時代、熊本府・城下町・熊本平野を形成した加藤時代、領国を固め全国のなかの熊本に位置付けた細川時代の三時代に分けるとともに、細川時代を初期、元禄・享保の中期、宝暦改革期、幕末期の四期に分けて、各時期の熊本庶民の時代像を明らかにするとともに、各時期の特質

とその発展性を明らかにしていくが、なかでも本新熊本市史では、熊本庶民の実態とその発展的生活を明らかにするという視点を一貫してとり、熊本庶民近世発展史になるようにしたいと思っています。特に熊本市には、熊本府下としての城下町、五カ町下の高橋・川尻町、および熊本平野・有明海沿岸地域と三つの地域的特徴をもっているので、それらの各地域の特徴ある姿と独自の機能、および庶民の生活とエネルギーを、まず明らかにするとともに、それら三地域の機能的連関性を十二分にみきわめて、一体としての熊本市近世史の全体像が明らかになるようにするつもりです。また、そのことによって全国史のなかに位置づけるつもりです。

勿論、この方針で臨むためには、まずは絵図・地図類をも活用しますので、この機会に熊本市域は当然のこと、市外まで含めて文書・関係史料の悉皆調査をし、これまで記されなかった新事実に基づく内容にするつもりです。

□近代部会長　花立三郎

熊本市の近代史の最大の課題は、やはり城下町熊本から熊本市へと変容発展していった過程を明らかにすることでしょう。それは、日本の近代化の歴史のなかで、熊本市がどんな発展をたどったかということであります。軍都、役人天国、学都といった名称が過去に使われてきたことは周知のことですが、それらはすべて国家の政治行政施策の結果でした。第六師団や中央出先機関や第五高等学校が熊本市に置かれたためでした。そのことによって、熊本市は城下町から近代都市へと変容し発展していったのですが、そして、それによって熊本市民の生活も大きく変容し発展していったことは否定できません。私が申しあげたいことは、国家行政の大きな影響のなかに、熊本市が城下町から近代都市への変容発展のなかで、みずからの道をどこまで残しえてきたかということです。熊本は大藩の城下町として、独自の形成をなしえてきたと思うのです。それが、城下町から近代都市へと、他の城下町と同じような問題をかかえつつ、しかもなお熊本市独特のものをきずきあげてきたか、ということが問題だと思います。

市域の拡大、人口の増大、交通・通信機関の発達、商業・資本の発展等のなかで、町並みはどう変ったか、職業はどう移っていったか、市民の生活はどう変っていったか、人びとの意識がどのように変化し対応していったか、そんなことを明らかにできたらと思います。

神風連の乱、西南戦争、激しい政争、明治二二年の震災、日清・日露の戦争、第一次世界大戦から第二次世界大戦、さらにきびしい空襲、そして敗戦など、熊本市民はかずかずの事件や災害をうけましたが、こういった体験をへて、熊本市民がつくりあげたものは何だったのでしょうか。

熊本は歴史研究の盛んなところですが、近代史のまとまった研究はこれからです。熊本市史近代の研究がその刺激剤になればと思いますし、熊本市民の生活を明瞭にうつしだしたいものだと思っています。

□現代部会長　平野敏也

現代史分野で扱う記述内容の時期は、昭和二〇年（一九四五）の終戦から、平成元年の熊本市制一〇〇周年を経て、二一世紀を展望しつつ、平成七年代（一九九五～）近くまでを対象としております。

現代は戦後と呼ばれる時代です。熊本市民の多くが、生活時間と空間とを共有する「同時代」です。戦前とは価値観や生活意識も大きく変容しましたが、現代という時代が市民生活に大きくかかわっているのは言うまでもありません。

現代の基点は、昭和二〇年八月一五日にあります。明治維新を近代化への「第一の開国」とするならば、これは「第二の開国」であり、新しい世紀へ向けて「第三の開国」がいま求められようとしております。

世界史の潮流は、平和と人権尊重を軸とし、民主主義社会の成熟に向かっています。民主主義の再構築を誓い、五〇年近い歳月がたとうとしていますが、その理念は市民社会において、どのように定着し、発展の展開をたどってきたでしょうか。

現代の歴史を書くのはたいへんむずかしいことです。かつて大学の国史学科では、現代を歴史研究の分野から外した時期がありました。「同時代」ですので、利害関係者が多く生存しており、記述の客観性が保持しにくいという事情もあったようです。

熊本の町をつくり、歴史を支えてきたのは市民です。記述に当たっては出来る限り客観性を保ち、実証的立場を守りたく思います。市史は市民史でもあるという認識で、地域や市民に視点を置き、たくましい生活のエネルギーや哀歓のあとを、共感をもって描きます。

このため市民生活、福祉、健康等を対象とする社会史、都市問題にも、政治や経済、文化・教育史と同様に比重を置くつもりです。

歴史執筆の成否はいかに多くの適切な史料を取り揃えるかにかかっております。収集・調査に当たって市民の皆様のご協力を切にお願いするものです。

▼調査トピックス▲

足利直冬と詫磨氏
――詫摩家文書の紹介にかえて――

中世専門部会　柳田快明

熊本都市圏の中世の歴史を調べる上で、詫摩文書は数少ないまとまった史料である。総数二四九通、ほとんどが鎌倉から戦国期のものである。きわめて残存率の悪い

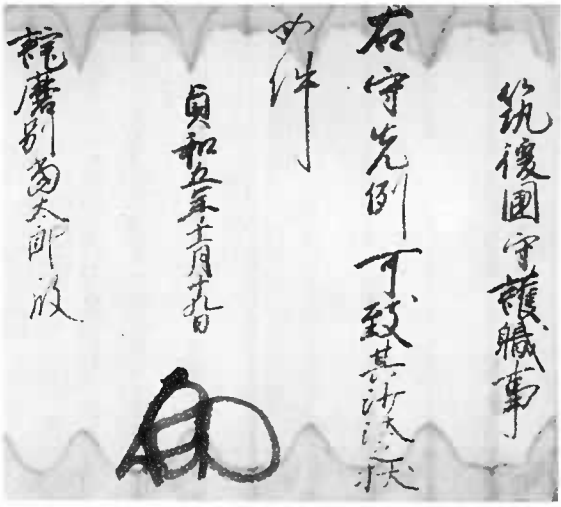

(1)

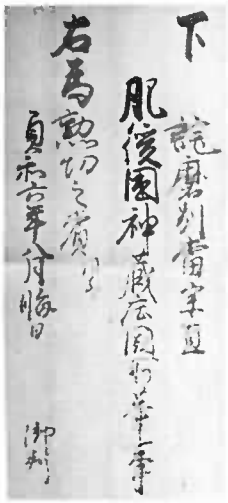

(2)

応永年間（一三九四～一四二八）の文書も四〇数点あり、肥後国だけでなく九州中世史研究にとっても不可欠の史料である。

詫摩氏は、志賀・田原両氏とならぶ大友氏有力庶家の一つで、貞応三年（一二二四）大友能直の次男能秀が、最勝光院領神蔵荘（熊本市の南部、今日の国府・重富・春竹・世安といった地域を荘域とする荘園で、当時は託麻西郷に属した）の地頭下司職を譲与され、詫摩氏と称したことにはじまる。

写真に掲げた二通の文書は、ともに南北朝内乱期に起こった観応の擾乱に関わるもので、発給者は足利直冬である。直冬は、室町将軍尊氏の実子でありながら、幼少から疎まれて弟直義の猶子となった人物である。尊氏と直義の反目により、長門探題の地位を追われた直冬は、貞和五年（一三四九）九月河尻幸俊に迎えられて肥後にやってきた。彼は、軍勢催促状や安堵状などを次々と発給し、一大勢力を形成するが、詫摩文書にも一四通ある。彼の在九州三年間の発給文書総数が二五〇点余りだから、その多さがうかがわれよう。

(1)は、詫摩宗直に筑後国守護職を安堵したもの。直冬が守護職を安堵した文書は極めて少ないが、詫摩文書には二点ある（もう一点では伊勢国守護職を安堵している）。守護職補任権は将軍の権限であるから、その実効は疑わしいが、詫摩氏の存在を考える上で注目される。(2)は写しだが、前述の神蔵荘闕所を宛行ったもの。後文が略してあるが、同日付の宛行状があるので文意を補える。ここでは、つとに指摘されているが、貞和六年八月という日付に注意していただきたい。貞和は北朝年号だが、すでにこの年の二月一七日に観応と改元されており、本来ならば観応元年とあるべきところである。しかし、直冬は、改元の後も貞和年号を用いることで、南朝はもとより、北朝（九州では探題一色氏の勢力）とも一線を画する独立的権力であることを誇示しようとした。この年号の鼎立は、貞和七（観応二）年六月まで続くが、九州における内乱を一層混迷させることになった。

日誌抄

昭和61年度

市制一〇〇周年記念史について、専門家の意見聴取

他都市の市史編さん事業状況調査（57都市）

昭和62年度

4・3　企画室に市史編さんプロジェクト編成

5・25～27　市史編さん事業視察（大阪市・姫路市・奈良市）

6・3～5　市史編さん事業視察（千葉市・甲府市）

8・14　市史編さん基本要綱（案）　助役説明

8・20　市史編さん基本要綱（案）　市長説明

1・7　市史編さんにかかる懇談会の開催

1・14　「新熊本市史編纂基本要綱」決定

2・16　「新熊本市史編纂委員会設置要綱」施行

2・25　新熊本市史編纂委員会委員委嘱状交付式

第一回新熊本市史編纂委員会（市史編さん事業計画について、部会長選出）

3・2　第一回部会長会議（専門員の推せんについて）

3・28～30　部会長、福井市・横浜市及び東大史料編纂所調査

3・29　新熊本市史編纂委員会専門部会専門員の決定

昭和63年度

4・8　第二回部会長会議（座長の選出、専門部会の開催について）

4・11　市史編さんプロジェクト、花畑町別館に移転

4・16　専門部会専門員委嘱状交付式

原始・古代、中世、近世、近代、現代の第一回専門部会の開催

第三回部会長会議（専門部会の運営について）

4・25　第二回近世専門部会

川尻町支配之定式

――馬原家文書の紹介にかえて――

近世専門部会　本田秀人

近世部会では「新熊本市史」編さんをめざして、市内各所で古文書調査を進めている。

昨年六月二六日の川尻町調査はその皮切りであった。中でも馬原家はその数も多く貴重なものであった。元禄四年の「川尻町支配之定式」は最も古く川尻町川口支配の重要な文書である。

項目の一つには御国他国の廻船が川口を入りならびに支配所に着く時の事について、

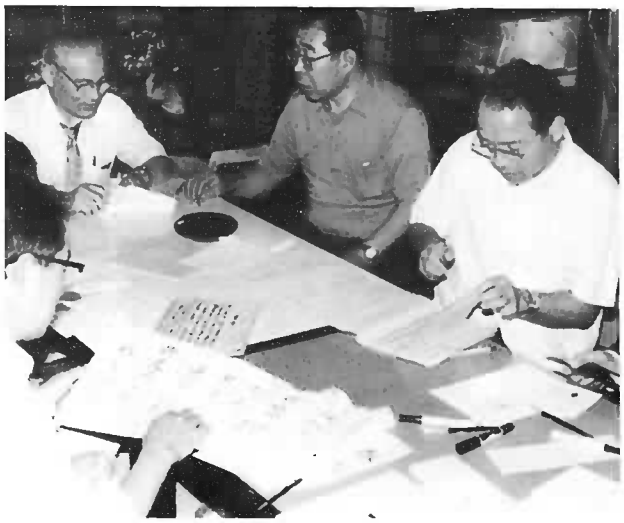

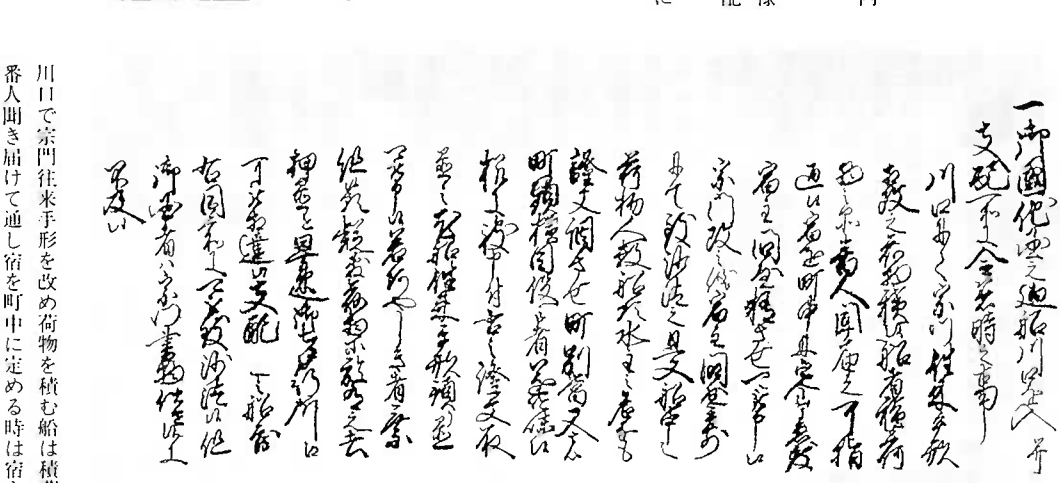

川口で宗門往来手形を改め荷物を積む船は積荷の品を番人聞き届けて通し宿を町中に定める時は宿主問屋を決めさせ宗門改めは宿主問屋手前にて沙汰致し船中の

4・27　第二回現代専門部会
4・30　第二回近代専門部会
5・6　第二回中世専門部会
5・7　第二回原始・古代専門部会
5・12　第四回部会長会議（市史編さん基本計画・全体事業計画について）
5・19　第二回新熊本市史編纂委員会（新熊本市史編さん基本計画の策定）
5・23　第三回近代専門部会
6・2　第五回部会長会議（年間事業計画について）
6・4　第三回現代専門部会
6・17　第三回近世専門部会
6・26　近世史料調査（島原家文書・原田家文書）
7・1　第四回近代専門部会
7・2　第三回中世専門部会
7・23　第三回原始・古代専門部会
7・25～26　第四回現代専門部会
7・26　中世史料調査（熊大図書館蔵永青文庫）
7・28　近世史料調査（市立図書館蔵市政資料）
7・30　第六回部会長会議（専門部会参与の推せん、史料調査について）
8・2　現代聞き取り調査（終戦～占領下の時代）
8・10　近世史料調査（県立図書館蔵福島家文書）
8・11　近世史料調査（県立女子大図書館所蔵史料）
8・12　近世史料調査（県立図書館蔵明治県公文類纂）
8・22　近世史料調査（県立図書館蔵絵図）
8・22～23　中世史料調査（熊大図書館蔵永青文庫）
8・22　近世史料調査（国立史料館蔵長田家文書）
8・31　第七回部会長会議（東大史料編纂所黒川助教授と史料調査・収集について懇談）
専門部会参与委嘱状交付式

荷物人数船頭水主の名も證文調べさせ町別当又は町頭横目役の者吟味を遂げる様申し付け證文取り置き船往来手形は預り置き若しあやしき者乗り組み疑わしい荷物ある時は押さえ置かせて奉行所へ達し支配所の船も同前とし御国者は宗門書物には及ばない。

また、御国廻船他国へ出ならびに他国の廻船帰帆の時の事については、

入船の時と同前に改め積荷あれば町別当または町頭横目役の者加印の證文荷物積まざる船は出船の證文申し付け預り置く船往来手形に取り替え川口出手形をとのえて渡し出船させ支配所の船も同前に沙汰し在々より直ちに出る時は荷物を積んだ船場支配惣庄屋よりの手形を川口番所に取り置きさし通す旨申しつけている。

このように色々な事が定められているが、簡単にまとめてみると次のようになる。

まず番所の心得に関する事が二五項目、次に自国他国船の川口出入の時の事が八項目、三つに他国の使者飛脚川口出入の時の事が六項目、四つに他国の者川口出入の時の事が一六項目、五つに往来手形の事について四項目、六つに御国町在々の者川口出入の時の事が一一項目、七つに川口船の事その他が八項目など合計七八項目からなっている。

市民の声

江津1丁目
歌岡美津子

市制一〇〇周年の記念事業で、新熊本市史が編さん刊行される事は、一市民としてこの上ない喜びです。現代のぼう大な情報の中で編さんに当たられる先生方の御苦労、如何ばかりかとお察しします。

私は特別に歴史を勉強したわけではありませんが、それらの本を読み、話を聞き、史蹟を訪ねる事は大好きです。昭和の初期、父平野流香に連れられて史蹟調査に行った事があります。勿論、まだ幼なくて何もわからなかったのですが、五〇数年後の今もはっきりと頭に残っています。そしてそれが歴史に関心をもつきっかけの一つにはなったと思います。市史が多くの人に読まれ、それを子供達に語り聞かせ、子供達が郷土を知り、それが郷土愛の芽生えにつながる事を念願しています。又、この度広く市民よりの資料を集められるとか…市民が喜んで史料提供できるような配慮をお願いします。

大きな期待を持って出版をお待ちします。

新町3丁目
厚賀　昭男

熊本市制施行一〇〇周年を記念して、『新熊本市史』の編さんが始まっている。近年、市町村史の刊行が盛んになっているが、地域によっては、その地域独自の歴史が描かれていないものもあるようだ。しかし、当熊本市は周辺地域も含めて、古代から現代に至るまで、歴史的に重要な役割を果たしてきたので、一貫した歴史像を構築できるものと期待している。

とはいえ、古代・近世・近代に比べると、中世の国中（くにな）地域のイメージは乏しい。中世の叙述に注目したい。また、絵図や写真・概念図などのヴィジュアルな資料で、我々の歴史に対するイメージを豊かにしてほしいものだ。

熊本市の市史編さんは、一九三二年以来で、約半世紀を経て、新史料の発見や学問研究の進展等は勿論のこと、我々をとりまく情勢の変化から、歴史の見方も異なってきていると考えられる。本市史は、我々の熊本市の歴史として、我々の視点で描かれるものと確信している。

9・3～5　中世史料調査（大分市・詫摩家文書、大分県立図書館蔵文書）
9・7　第四回中世専門部会
9・10　第四回原始・古代専門部会
9・22　第五回現代専門部会
9・25　近世史料調査（県立図書館蔵除野家文書）
9・27～29　編さん委員、横浜市歴史資料館・藤沢市公文書館視察
10・7　第五回原始・古代専門部会
10・8　現代行政史料調査（県立図書館）
10・9　原始・古代地区巡検調査（池田・清水地区）
10・12～14　中世文化財調査（西山地区）
10・16～17　近代史料調査（大蔵省、嘉悦学園、山王草堂記念館）
10・23　近世史料調査（小寺家文書、清水家文書）
10・27　第五回近代専門部会
11・5　現代聞き取り調査（復興のあゆみ）
11・8　第三回新熊本市史編纂委員会（新熊本市史編さん全体事業計画の策定）
11・11　近代聞き取り調査（吉田家）
11・13　原始・古代地区巡検調査（立田山周辺地区）
11・20　原始・古代史料調査（福岡県立九州歴史資料館）
11・20～22　中世史料調査（京都府立総合資料館・京都大学）
12・4　原始・古代地区巡検調査（神園山周辺地区）
12・17　第四回近世専門部会
12・20　第六回現代専門部会
座談会の開催（テーマ・市史編さんの意義）
12・22～25　近代聞き取り調査（古荘家）
12・26　近代史料調査（横井小楠関係文書）
第八回部会長会議（史料の調査・収集について協議）

【座談会】

市史編さんを語る

――その展望と課題――

出席者　板楠　和子〔原始・古代専門部会専門員〕
阿蘇品保夫〔中世専門部会専門員〕
松本寿三郎〔近世専門部会専門員〕
猪飼　隆明〔近代専門部会専門員〕
牧野　洋一〔現代専門部会専門員〕
司会　花岡　興輝〔専門部会参与〕

花岡　市制施行一〇〇周年を記念した「新熊本市史」の編さんが始まりましたが、以前の市史が、昭和七（一九三二）年に周辺町村を合併して大熊本市となって一〇周年記念として出されて以来ということになります。その間、新史料も多く見つかっており、それを駆使して、どの様な市史を作っていくか、展望や問題点等につきましてお伺いしたいと思います。

板楠　古代は史料も限られておりましたが、今は地方の時代といわれ発掘も進み木簡等も多く出てきました。また従来あまり使われなかった三代格等の見直し作業をすることによっても以前より数段進んだものになると思います。位置的に考えていくと、熊本市の範囲だけでなく西海道の中の肥後、あるいは東アジアまで拡大した範囲の中で考えなければならない面もあります。

阿蘇品　中世については、戦後は新しい学問分野が育ったし、中世文書の発見・刊行、それに情報収集力も向上しています。中世では、文献調査、フィルド調査がすでに始まり、大分県の詫摩文書の撮影や仏神像の予備調査が行われました。中世は、現在の熊本市の基礎を育てたところですので、この機会にそれぞれの専門の目で見直したいと思います。

松本　近世で考えると、従来の市史や県史にはなかった市民サイドの視点という面がむしろ中心になる部分もあるし、そのあたりが今までと大きく変ることになると思います。それと史料が未だ十分出そろっていないことが問題になるでしょう。

猪飼　近代も、地域に即した生き生きとした民衆の歴史をどれだけ描けるかが一番のかなめだと思います。

今までの近代史は行政史で、そこから前進するには、民衆史を描かなければならないのです。それと、昭和七（一九三二）年以降については初めて書かれるわけですよ、そういった意味でもできる限りいい仕事をしなければと思います。

花岡　確かに今までは支配者、または行政的なサイドから触れられる場合が多く、民衆を浮き彫りにすることはほとんどなかったと思います。

牧野　現代も、市民サイドから市民の生活がどういう具合に発展してきたかを取り上げるわけですが、その時期は、終戦から五〇年間程で、二一世紀をようやく展望できるような頃までです。そこで、熊本関係の市民生活をうつす貴重な史料として新聞があり、戦後を四段階くらいに分けて書いていこうかと思っています。

花岡　現代の場合は、史料が多すぎるので、やはり項目を先に立てた方が仕事がし易いでしょう。

阿蘇品　市史は、行政サイドの方々の基礎知識としても生きるようにしなければと思います。また地域に生きている知恵や伝統の役割を明らかにすることは、従来の環境や習慣を忘れている現代人に、真に心のよりどころを与えるとともに豊かな市民生活への貢献を果すという意義は重要なことです。

猪飼　しかし、同時代というのは難しいですね。史料批判をするのも大変だと思います。

花岡　そうですね。議会史が現在作られていますが、三〇年代、四〇年代と時代によって議会のあり方も違ってくるわけですし……。また議会史があっても「新熊本市史」でもその事は扱わねばなりません。

松本　今回は、今までの本が千ページ程度であったのに対し、二一巻ですので二万ページくらいになるのではないでしょうか。そうすると特に近・現代はそれなりのスペースがあるわけで、相当量書くことができるのではないでしょうか。今後編さんされるとしても五〇年か百年後でしょうから、市制二百年までもつようなしっかりした市史を作らなくてはいけませんね。

花岡　前の熊本市史の編さん、執筆にあたられた平野流香先生が、そのはじめの言葉の中で「いわゆる自分一人ではできないし、かといって皆を動員することもできないので、結局部分的に分担をお願いして最終的には自分で校正するという形にした。しかし非常に大変で困った」と述べておられます。一人でするのは良い面と難しい面と両面あるのですね。

猪飼　一貫した歴史像を描くことは可能でしょうが、今の研究水準では、一人二人でやるなど不可能です。大正デモクラシー期のひとつの歴史認識のあり方ですね。あの本は。

松本　もっとも、明治生れの人はものすごいエネルギーを持っていらっしゃるのでホメロスの様なところがある。今は、各々専門化してとてもできません。

牧野　この新市史編さんは、私達何人かの専門家が頑張るというのではなく、市民みんなが熊本市の歴史を、即ち自分達の郷土を振り返ってみる良い機会と思います。そこで、もっと小さな単位、自治会等を中心とした地区史をみんなでまとめてみる試みがもっと出て来たらと思います。

花岡　戦後まもなくはありましたね「高梁史話」とか「向山校史」「一新校史」などが。

牧野　最近ので私が面白く思ったのは「画図の歴史」です。中村汀女さんをはじめ画図出身の方々が書いておられますが、ユニークな企画だと思います。この際、自分史を書く等みんなが過去を振り返ってみて自分なりの将来の展望を考える機会にしていただいたらいいと思います。

松本　あれはその地区の人が書くからいいのですよ。私も手伝いましたが、主体は、あくまでも地元の人なんです。

猪飼　一九五〇年代の国民的歴史学運動という中で、町の歴史等を知る運動が盛んな時期がありましたが、その頃の人達が歴史家として大きな力を発揮しておられる場合も多い。

松本　あの頃、現地に行ってそこの史料を用いて歴史を掘り起していくというのは、それなりに必要で意味もありました。

阿蘇品　豊かな市民生活の条件は、行政とお金で解決できるものではなく、市民の参加があってはじめて血の通ったものになります。市史づくりも、直接協力するばかりでなく、市民自らが周囲に残されている伝統や知恵を、次の代に伝える工夫をすることによって、本当の実りあるものになると思います。

花岡　熊本市も、今後百万都市、政令都市を目指して、拡大していくと思いますが、その中で古い絆が解き放され、自然も破壊されていくのではと思われます。そのあたりも現代史担当の方で取り上げていただけるでしょう。市民との関わりで考えれば、市民と行政がもう少し密着できるように考えないといけないのではないでしょうか。例えば、お墓の調査ですが、いつ頃からそこにあって、どうなっていたかを知ることによって、近世の村落構造や明治以降の変化の様子、現在はどうかということが把握できます。そんな時に熱心な市民の方々に参加していただくとありがたいですね。

猪飼　熊本市は規模が非常に大きいので難しい点もありますが、ある程度進んだところで、講演会やディスカッションを催すというのはどうでしょうか。

板楠　それはいいと思います。編さん計画の中でも広報・啓発事業がありますが、市民センターあたりを核とした歴史フォーラム等の開催もいいと思います。

阿蘇品　勤務していた市立高校の生徒には、毎年夏の宿題に地蔵祭の記録等を報告させていましたが、調査項目さえうまく作れば、その地で生活している利点を生かした高いレベルの調査資料を市民の皆さんからいただけるし、市史づくりに参加したという実感を得てもらうこともできると思います。

牧野　現代の史料として、市民の皆様から日記や家計簿等の生活と密着したものを提供していただくとうれしいですね。

花岡　数年前に新聞にも載りましたが、熊本大空襲の日は七月一日だったのか六月三〇日だったのかの問題ですね。一般の人は解らなかった。私はたまたま兵隊におりましたので七月一日であったのを知っていますが、戦争中や戦後の混乱期を記録した庶民の日誌などは立派な史料になると思います。

板楠　史料という言葉から印刷された様な立派なものを考えがちですが、色々なものが史料になり得るとお考えいただいて、気楽に市民の方々に参加していただくといいですね。

花岡　熊本市の場合、戦災の他に水害でも随分失われたわけで、合併した旧町村の史料もすべて市に持ってきたのではなく処分されたものも多くあると思いますので、意外と史料がないものもあると思われます。

猪飼　西南戦争でも近世以前のが焼失していますよね。それと一九六〇年代の高度成長期ですね。

松本　新築ブームで古いものは焼いてしまうこともあるんです。

阿蘇品　そうですね。代替りや新築の際に史料の処分や紛失はよくあります。それと保存のための知識が乏しく注意もまちまちですので、市史編さんの機会に保存の相談や寄贈や寄託のサービスをされたら、市民の皆さんの関心も高まり後世のためにもなると思います。

花岡　官公庁の書類はすべて保管されているかというとそうでもないですね。文書保存規定があって早期に処分されるものがある。明治期は、毎年県が「県政記事」というのを作成し一部を控えとして保存しておいたのです

が、現代の方は何年度に何があったか解らないのではないでしょうか。

牧野　市の場合もそのようですね。どこか公共図書館とか大学等へでも一部ずつ寄贈して保存していただくとよいと思います。

花岡　史料を可能な限り集めて保存することが大切ですが、それにはまず建物、それから人材が必要です。ただ保存するだけでは駄目ですので、それを整理して活用可能な状態にしなければなりません。

牧野　職員構成から施設までですね。

松本　調査、整理、それから利用ができる様にしておかないと。

阿蘇品　市史編さん後も、重要な史料の収集・刊行の組織が続くことが将来のため、郷土研究を深めるためにも望ましいと思います。史料の保存・公開のための組織をつくることは、市民へのサービスとともに、次の百年後のための積立貯金になりますよ。

花岡　以前県史を作りました場合もそうですが、史料はお借りして来ますので後で全部返却します。そうすると何も残らないわけです。そこで今回は、いただける史料は寄贈していただき、寄託していただけるものもそうして、手元に残して保管しないといけませんね。その場合図書館ではなく、新しく文書館の様なものを造っていただければと思います。

松本　その収集した史料ですが、手元に残せないものは写真やマイクロフィルムに撮って保存する必要がありますね。そして編さんが終ってからは、一般に公開して、市民の皆さんが利用できるようにしていただきたいと思います。

花岡　市史編さんの事業は、熊本市の歴史を集大成することですが、その前提になるのは、史実を証する史料をいかに収集できるかにつきると思います。お話にもありました通り、失われたものも多く、市民の方々の参加、協力が不可欠です。そして史料の散逸を防止するとともに収集した史料を保存して後世に継承する、これが大きな意義だと思います。

今日は、新熊本市史の編さん事業が始まったばかりですので全般的なことをお伺いしましたが、今後またテーマをしぼりお話を伺いたいと考えております。お忙しいところありがとうございました。

※この座談会は昭和六三年一二月一七日に収録したものです。

史料調査にご協力いただいた方々（自 昭63・5 至 昭63・12）

馬原啓爾（川尻町）、岡健二（川尻町）、原田喜久夫（川尻町）、小寺一夫（鍛冶屋町）、清水幸男（西唐人町）、坂尾フジエ（野田町）、古閑孝（蓮台寺町）、錦井一之（横手三丁目）、松本芳之（川尻町）、林一隆（川尻町）、直入セツ（川尻町）、内田達之（横手三丁目）、本田芳子（横手三丁目）、山本政義（佐賀市）、福田みつ子（東京杉並区）、野田哲也（小山町）、詫摩昭二（大分市）、田代勉（京町一丁目）、神山秀雄（神水二丁目）、坂梨日露（新町四丁目）、佐藤寿子（春日四丁目）、細井敏幸（健軍町）、古荘ハマ（島崎四丁目）、嘉悦康人（東京千代田区）、徳富敬太郎（逗子市）、吉田順碩（新町四丁目）、内貴正彦（滋賀県）、福永美知子（大阪府）、山川正作（船橋市）、荒木晴美（桜町）

東京大学史料編纂所、国立公文書館、国会図書館憲政資料室、国立史料館、京都大学文学部博物館、京都府立総合資料館、福岡県立九州歴史資料館、大分県立図書館、大分県史編纂室、大分市史編纂室、大蔵省大臣官房調査企画課、熊本大学附属図書館、熊本商科大学・短期大学附属図書館、商科大学附属産業経営研究所、熊本日日新聞社、熊本開発研究センター、熊日情報文化センター、県立熊本女子大学、県立図書館、県立美術館、県文化課、市立図書館、市立博物館、市文化課

（敬称略）

史料の提供について…
…お願い!!

市史の編さんにおいては、文書、記録、遺物、遺跡、伝承的習俗など有形無形の史料を収集することが、大切な仕事となります。

地域における人々の生活が、その地域社会の歴史であるように、郷土の先人の生きかたを知る手掛りとなるものは、すべて史料となります。町や村、寺社に伝えられたもの、個人の家に伝えられたもの――手記、日記、手紙、写真、地図、古文書など、手書き、印刷物、体裁は問いません。情報をお寄せください。

問い合せ・連絡先は
熊本市手取本町一番一号
熊本市役所市史編纂事務局
電話 三二八－二〇三三

編集後記

新熊本市史編さん計画にそって「市史編さんだより」を発行しました。

これは、市史編さんの経過を記録し、広く市民の皆様に、事業の進行状況をお知らせすることを目的にしています。今後年一回の発行を予定しておりますが、皆様からのご意見や情報をいただき事業に生かしてまいりたいと思います。

ご愛読いただければ幸いです。

（事務局）